

**マイナンバーカードの受け取りはお早めに!**  
申請後、交付通知書が届いた方は、通知書記載の期限内に電話かインターネットで受取日時を予約し、本人が所定の窓口で受け取ってください※申請してから2か月経っても交付通知書が届かない方は問い合わせてください。  
豊島区マイナンバーコールセンター ☎3981-1122

〈毎月1・11・21日発行〉  
発行:豊島区 編集:政策経営部広報課  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111  
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

## としま国際アート・カルチャーフォーラム

9月27日(水) 午後6時30分から としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)

◇講師…ブロードキャスター/ピーター・バラカン氏◇100名※要事前申込み◇1,000円(申込費)◇ファクスかEメールで9月13日までに「としま国際アート・カルチャーフォーラム実行委員会事務局(公財)としま未来文化財団内」FAX3984-0865、[Eメール:art\\_culture@a.toshima.ne.jp](mailto:art_culture@a.toshima.ne.jp)へ。1名1通のみ。詳細は当財団ホームページ<http://www.toshima-mirai.jp/course/artculture.html>参照※応募者多数の場合は抽選。  
担当事務局 ☎3590-7119



▲ピーター・バラカン氏

民ひろば朋有◇誤飲など、乳幼児をとりまく危険について学ぶ。講師…東京都消費者啓発員◇乳幼児と保護者◇当日直接会場へ。  
消費生活グループ ☎4566-2416

### パパ's 絵本プロジェクト2017

10月8日(日) 午後1~3時 東部子ども家庭支援センター◇新しい子育てのイメージを広げる歌と絵本のライブ。講師…NPO法人ファザリング・ジャパン代表/安藤哲也氏、西村直人氏、田中尚人氏◇区内在住で0歳~未就学児の子どもと家族。妊娠中の方も可◇25組  
9月12日午前10時から電話で当センター ☎5980-5275へ。直接窓口申込みも※先着順。



## 福祉

### 原爆被爆者の方へ見舞金を給付します(申請がお済みでない方へ)

7月1日現在区内在住の被爆者の方に、見舞金(16,000円)を給付します。受給には窓口での申請が必要です。今回申請する方への見舞金は10月下旬に振込みます。

◇申請に必要なもの…①被爆者健康手帳、②本人名義の預金通帳または口座番号がわかるもの、③印鑑◇9月30日までに障害者在宅支援グループ、東部障害支援センターへ必要書類を持参。  
担当グループ ☎3981-2141、FAX3981-4303、当センター ☎3946-2511、FAX3943-9763

### 60歳以上の高齢者向け 優良賃貸住宅の入居待機者募集

入居待機者の優先順位は抽選で決定します。今後空室が発生した場合に順位に従いあっせんします※現在空室なし。  
◇物件の概要…こもれび千早(千早

2-26-14)、間取り/1K(25.49㎡)~1DK(37.70㎡)、家賃/78,700~116,400円(家賃助成制度あり)、別途敷金・共益費・サービス費など◇入居待機者の登録期間…1年間※詳細は問い合わせください◇電話で9月11~19日(平日)午前10時~午後5時の間にNPO法人いちごの会(担当/岡野) ☎3252-1115へ。  
住宅課施設推進グループ ☎3981-2655

### ケアハウス菊かおる園待機者募集

ケアハウスは高齢者が自立した生活を維持できるよう配慮した施設です。詳細は問い合わせください。  
◇所在地…西巣鴨2-30-19◇入居要件…区内在住の60歳以上(要保証人)◇サービスの内容…食事の提供、共同浴室、生活相談  
担当施設 ☎3576-2266

## 子育て・教育

### 出前講座「子どもの身の回りのヒヤリ・ハット」

9月28日(木) 午前11時~正午 区

## くらし等

### 総合窓口課、東西区民事務所 窓口受付(発券)終了時間のご案内

通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード関連業務は、平日…午後4時30分まで、土・日曜日…午後3時まで(総合窓口課のみ)に受付を終了します(毎月第3土曜日とそれに続く日曜日はシステムメンテナンスのためマイナンバー関連業務の取扱いができません)※対象業務などの詳細は区ホームページを確認するか、問い合わせください。  
住民記録グループ ☎3981-4782

### 若年者就職面接会

10月13日(金) 午後1~4時(受付時間午後0時30分~3時30分) としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇豊島区と板橋区の企業15社(予定)が参

加。会社の採用担当者と直接面接可能◇44歳以下の若年求職者や希望者  
面接希望者の履歴書を持参し当日直接会場へ。  
区ハローワーク池袋職業相談第三部門 ☎5911-8609(音声案内-44#)

## 環境・清掃

### 白熱電球とLED電球を交換します

都では、地域の家電店(参加協力店)で、家庭で使用中の白熱電球2個以上とLED電球1個を交換するとともに、省エネアドバイスをを行っています。18歳以上の都民(1人1回)が対象で、交換には運転免許証などの本人確認書類が必要です。交換できるお店など詳細は、クール・ネット東京ホームページ<http://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecooother/LED-family/>をご覧ください。  
区クール・ネット東京コールセンター ☎0570-066-700、6704-4299

### サクラを守れ! 「クビアカツヤカミキリ」に注意!

日本には生息していなかった虫が、国内で発見されています。この幼虫が、木の幹の内側を食い荒らして枯らします。サクラやモモ、ウメなどのバラ科樹木に被害が出ています。  
◇この虫を見つけたらお知らせください!…体長22~38mm。体全体はつやのある黒色。前胸背板は明赤色。側面に頑丈なとげ状の瘤が一對ある。幼虫が食害している樹木は、幹にあいた孔から木屑のような食いかす(フラス)が大量に出てたまる。詳細は区ホームページ参照。  
区緑化推進グループ ☎3981-4940

## 介護保険で利用できる、訪問介護の正しい利用をお願いします 区介護保険課給付グループ ☎3981-1387

訪問介護(介護予防訪問介護)は、介護認定の結果、要介護(要支援)となった方が受けられるサービスです。介護職員(ホームヘルパーなど)が自宅を訪問して、食事や排せつ・入浴などの介助や掃除・洗濯、食事の準備や調理を行ないます。サービスの内容、家族の状況によっては利用できないものもありますのでご注意ください※交通事故などの第三者行為により第1号被保険者(65歳以上)の方が介護保険の給付を受ける場合、介護保険課へお問い合わせください。

### ※次のような場合、介護保険サービスとして利用することはできません。

- ①商品の販売や農作業などの生業の援助的な行為
- ②利用者本人への援助ではなく、家族のために行なう行為や家族が行なうことが適当と判断される行為  
例…利用者以外の方に係わる調理・洗濯・買物、自家用車の洗車や清掃 など
- ③介護職員(ホームヘルパーなど)が行なわなくても日常生活に支障がない行為  
例…草むしり、花木の水やり、ペットの世話 など
- ④日常的に行なわれる家事の範囲をこえる行為  
例…家具などの移動、模様替え、大掃除、植木剪定などの園芸、正月・節句などの特別に手間をかける料理 など
- ⑤リハビリテーションや医療行為
- ⑥金銭管理や契約行為  
例…本人に代わって金銭を引き出す行為やATMの操作、契約書の記入 など

●介護保険サービスが利用できなくても、電球・蛍光灯の交換、軽易な家具の移動など(継続性のないもの)は「困りごと援助サービス」が利用できますので相談してください。対象は65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者世帯、障害者などで、30分500円です。  
※サービスを提供する有償ボランティア(協力員)も募集しています。  
区社会福祉協議会困りごと援助サービス担当 ☎3981-3166